

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 株式会社永谷園ホールディングス

【英訳名】 NAGATANIEN HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永谷 泰次郎

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目36番1号

【電話番号】 03-3432-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理財務部長 江口 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目36番1号

【電話番号】 03-3432-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理財務部長 江口 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第67期 第3四半期 連結累計期間 | 第68期 第3四半期 連結累計期間 | 第67期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 79,411 | 78,187 | 105,063 |
| 経常利益 (百万円) | 3,070 | 4,279 | 3,138 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 1,676 | 2,470 | 1,149 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,091 | 2,902 | 493 |
| 純資産額 (百万円) | 33,889 | 31,993 | 32,292 |
| 総資産額 (百万円) | 88,432 | 89,780 | 86,391 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 93.95 | 140.06 | 64.59 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 37.1 | 34.1 | 36.0 |

| 回次 | 第67期 第3四半期 連結会計期間 | 第68期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 72.99 | 87.50 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞により、依然として厳しい状況で推移いたしました。一方、段階的な経済活動の再開や各種政策の効果もあり、一部で持ち直しの動きも見られましたが、年末にかけての感染再拡大により収束の見通しも立たないことから、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として企業活動を行ってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中におきましては、従業員の健康と安全の確保を最優先としたうえで、食品メーカーの使命として社会的責任を果たすべく、商品の安定的な生産・供給体制の維持に尽力してまいりました。中食その他事業では外出自粛等による購買行動の変化の影響を受ける一方で、国内食料品事業及び海外食料品事業では内食機会の増加により家庭用商品への需要が高まりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高78,187百万円（前年同期比1.5%減）となりました。利益面につきましては、営業利益4,799百万円（同45.5%増）、経常利益につきましては、4,279百万円（同39.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、2,470百万円（同47.4%増）となりました。

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

国内食料品事業

永谷園では、数量限定商品として、オルニチン50mg（しじみ140個分相当）を含有し、旨みもアップした「1杯でしじみ70個分のちから みそ汁 ダブルSTRONG」を発売いたしました。販売促進施策としては、11月24日の和食の日と関連付けて「だし」をとらずに手軽にできる「松茸の味お吸いもの」を活用した和食アレンジレシピの提案を行うなど需要の喚起を図ってまいりました。また、食物アレルギー配慮商品のひとつである「アンパンマンミニバックカレー ポークあまくち」が、一般社団法人日本マザーズ協会主催の「第12回マザーズセレクション大賞2020」において、「マザーズセレクション大賞」を受賞いたしました。このような取り組みのなか、外出自粛等に伴う内食需要の高まりもあり、家庭用商品の売上が堅調に推移いたしました。

以上の結果、国内食料品事業の売上高は53,564百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

海外食料品事業

Chaucerグループでは、顧客ニーズに合わせたフリーズドライ商品の研究開発と品質向上に取り組んでまいりました。また、既存取引先との取引拡大や当社グループの販売チャネルを活かした売上拡大に努めてまいりました。

MAIN ON FOODSグループでは、アメリカ市場において、社会環境及び消費者ニーズの変化による内食需要の高まりにいち早く対応することに努め、小売店等での麺商品及び粉商品の売上拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、海外食料品事業の売上高は18,228百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、外出自粛等に伴う内食需要の高まりにより、家庭用食品メーカーへの原料供給などが堅調に推移しました。

中食その他事業

麦の穂グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大への対応につきまして、お客様のことを第一に考え、また従業員が安心して働けるよう店舗における感染症予防対策を徹底する等の取り組みを進めてまいりました。このような状況下、「焼いもシュー(11月)」等の月替りの限定シュークリームや、一昨年ご好評をいただきました森永製菓株式会社の「小枝<ミルク>」とのコラボ商品である「小枝シュー」を期間限定で販売することで顧客獲得に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛をはじめとする人々の生活スタイルの変化等の影響を受け、業績は厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は6,250百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期第連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より3,389百万円増加し、89,780百万円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具並びにのれんが減少したものの、受取手形及び売掛金並びに建設仮勘定が増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末より3,688百万円増加し、57,786百万円となりました。これは主に、短期借入金及び未払法人税等が増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したものの、子会社株式を追加取得したことに伴い資本剰余金が減少したことにより31,993百万円となりました。この結果、純資産から非支配株主持分を控除した自己資本は、前連結会計年度末より441百万円減少の30,649百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.9ポイント減少の34.1%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、447百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 58,000,000 |
| 計 | 58,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年2月12日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 19,138,703 | 19,138,703 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 19,138,703 | 19,138,703 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 自2020年10月1日 至2020年12月31日 | | 19,138 | | 3,502 | | 6,409 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 1,561,300 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 17,532,400 | 175,324 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 45,003 | - | - |
| 発行済株式総数 | 19,138,703 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 175,324 | - |

【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---------------------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| （自己保有株式） 株式会社永谷園 ホールディングス | 東京都港区西新橋 二丁目36番1号 | 1,561,300 | - | 1,561,300 | 8.16 |
| 計 | - | 1,561,300 | - | 1,561,300 | 8.16 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,870 | 7,937 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,316 | 17,075 |
| 商品及び製品 | 5,137 | 4,827 |
| 仕掛品 | 1,403 | 1,379 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,073 | 5,222 |
| その他 | 1,693 | 1,505 |
| 貸倒引当金 | 94 | 122 |
| 流動資産合計 | 35,400 | 37,826 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 18,564 | 18,995 |
| 減価償却累計額 | 12,197 | 12,473 |
| 建物及び構築物(純額) | 6,367 | 6,522 |
| 機械装置及び運搬具 | 27,407 | 27,513 |
| 減価償却累計額 | 18,363 | 18,995 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 9,043 | 8,517 |
| 土地 | 11,135 | 11,130 |
| リース資産 | 2,295 | 2,110 |
| 減価償却累計額 | 1,203 | 1,024 |
| リース資産(純額) | 1,092 | 1,086 |
| 建設仮勘定 | 1,225 | 2,109 |
| その他 | 2,568 | 2,614 |
| 減価償却累計額 | 2,026 | 2,098 |
| その他(純額) | 541 | 515 |
| 有形固定資産合計 | 29,406 | 29,881 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 11,701 | 10,925 |
| その他 | 285 | 360 |
| 無形固定資産合計 | 11,986 | 11,285 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,227 | 6,822 |
| その他 | 3,455 | 4,113 |
| 貸倒引当金 | 84 | 148 |
| 投資その他の資産合計 | 9,598 | 10,786 |
| 固定資産合計 | 50,991 | 51,953 |
| 資産合計 | 86,391 | 89,780 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,982 | 6,095 |
| 電子記録債務 | 2,801 | 3,027 |
| 短期借入金 | 8,600 | 10,346 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 5,000 |
| 未払法人税等 | 682 | 1,268 |
| 賞与引当金 | 637 | 346 |
| その他 | 9,228 | 9,955 |
| 流動負債合計 | 27,934 | 36,040 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 5,000 |
| 長期借入金 | 12,547 | 12,747 |
| 役員退職慰労引当金 | 92 | 110 |
| 退職給付に係る負債 | 237 | 212 |
| 資産除去債務 | 261 | 284 |
| その他 | 3,025 | 3,391 |
| 固定負債合計 | 26,164 | 21,746 |
| 負債合計 | 54,098 | 57,786 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,502 | 3,502 |
| 資本剰余金 | 6,197 | 3,763 |
| 利益剰余金 | 26,599 | 28,523 |
| 自己株式 | 2,804 | 3,025 |
| 株主資本合計 | 33,495 | 32,764 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,057 | 1,514 |
| 土地再評価差額金 | 3,154 | 3,154 |
| 為替換算調整勘定 | 203 | 376 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 104 | 98 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,405 | 2,115 |
| 非支配株主持分 | 1,202 | 1,344 |
| 純資産合計 | 32,292 | 31,993 |
| 負債純資産合計 | 86,391 | 89,780 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 79,411 | 78,187 |
| 売上原価 | 47,881 | 45,882 |
| 売上総利益 | 31,530 | 32,304 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 賞与引当金繰入額 | 197 | 200 |
| 退職給付費用 | 162 | 189 |
| 給料及び賞与 | 4,054 | 3,991 |
| 販売促進費 | 9,569 | 9,439 |
| 運賃及び荷造費 | 3,182 | 3,618 |
| その他 | 11,063 | 10,065 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 28,230 | 27,505 |
| 営業利益 | 3,299 | 4,799 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 8 |
| 受取配当金 | 164 | 158 |
| 助成金収入 | 13 | 50 |
| その他 | 116 | 84 |
| 営業外収益合計 | 305 | 301 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 189 | 215 |
| 持分法による投資損失 | 8 | - |
| 為替差損 | 253 | 453 |
| その他 | 83 | 152 |
| 営業外費用合計 | 534 | 821 |
| 経常利益 | 3,070 | 4,279 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 69 |
| 助成金収入 | - | 1,127 |
| 特別利益合計 | - | 197 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 26 | 22 |
| 店舗閉鎖損失 | 5 | 8 |
| 損害賠償金 | 30 | - |
| 臨時休業等による損失 | - | 2,179 |
| 特別損失合計 | 61 | 210 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 3,008 | 4,265 |
| 法人税等 | 1,255 | 1,614 |
| 四半期純利益 | 1,753 | 2,650 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 77 | 180 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,676 | 2,470 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 四半期純利益 | 1,753 | 2,650 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 196 | 456 |
| 土地再評価差額金 | 239 | - |
| 為替換算調整勘定 | 84 | 211 |
| 退職給付に係る調整額 | 16 | 6 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2 | - |
| その他の包括利益合計 | 337 | 251 |
| 四半期包括利益 | 2,091 | 2,902 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,044 | 2,760 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 46 | 142 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他

第2四半期連結会計期間において、東京地方裁判所に対し、支払済みの原材料の品質保証履行義務違反があるとし、取引先に対して支払済み代金289百万円の返還請求を求める訴訟を提起しております。

また、当該訴訟請求金額を投資その他の資産の長期仮払金として計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

2 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府の要請等を受け、当社グループでは各国の規制及び感染拡大防止への配慮から、店舗等の一部で臨時休業を実施いたしました。

このため、当該期間中に発生した固定費等(人件費・地代家賃・減価償却費等)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 2,186百万円 | 2,100百万円 |
| のれんの償却額 | 657 | 655 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 277 | 15.5 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 | 利益剰余金 |
| 2019年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 277 | 15.5 | 2019年9月30日 | 2019年12月10日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 274 | 15.5 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |
| 2020年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 272 | 15.5 | 2020年9月30日 | 2020年12月10日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるBroomco (3554) Limitedの株式を追加取得したことにより、資本剰余金が2,434百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 国内食料品 事業 | 海外食料品 事業 | 中食その他 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 53,006 | 17,817 | 8,432 | 79,256 | 155 | 79,411 | - | 79,411 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 10 | 6 | 6 | 22 | 76 | 99 | 99 | - |
| 計 | 53,016 | 17,823 | 8,438 | 79,278 | 231 | 79,510 | 99 | 79,411 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 3,978 | 426 | 87 | 4,317 | 146 | 4,464 | 1,164 | 3,299 |

- (注)1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,164百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,134百万円、セグメント間取引消去 30百万円が含まれております。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 国内食料品 事業 | 海外食料品 事業 | 中食その他 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 53,564 | 18,228 | 6,250 | 78,044 | 142 | 78,187 | - | 78,187 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | - | 2 | 2 | 76 | 79 | 79 | - |
| 計 | 53,565 | 18,228 | 6,252 | 78,047 | 219 | 78,267 | 79 | 78,187 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 5,527 | 1,248 | 1,023 | 5,753 | 140 | 5,894 | 1,094 | 4,799 |

- (注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,094百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,064百万円、セグメント間取引消去 30百万円が含まれております。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 93円95銭 | 140円6銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円) | 1,676 | 2,470 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 1,676 | 2,470 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 17,839 | 17,637 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当金に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 272百万円 |
| (2) 1株あたりの金額 | 15円50銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月10日 |

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社永谷園ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。